

## 〈翻訳〉カレル・チャペック

### 「造形芸術に配慮した美学の客観的方法」(2)

群馬大学教育学部社会科教育 村上隆 夫

#### 3 美的判断

##### 美的判断の主観性

基本的な美的な判断とは、何か美しいかあるいは美しくないということを手紙に宣言するものである。しかし同じ事物が人を悦ばせることも悦ばせないこともあるように、判断においてその事物に美が帰属させられることも拒否されることもあり得る。いずれの判断も等しい確信をもって正当に述べられているのである。したがって美的な判断は普遍的に妥当するものではなく、その妥当性はたんに主観的で個人的なものである。

美的判断力についてのカントの分析論の殆んど最初の言葉は次のように述べている。「事物が美しいか否かを識別するためには、われわれは理性の概念を認識の目的としての対象に適用するのではなく、主体の好き嫌いの感情に図式を適用するのである。したがって趣味判断は認識する判断ではなく、それ故に論理的なものではなく、美的なものであって、それによってその規定的な基礎は主観的なものでしかあり得ないということが理解されるのである。」<sup>(95)</sup>そしてこれと同じ事を別の言葉でカント主義者のクルケが繰り返している。「理性的な判断は自ら

の言明をつねに外的な対象に関連づけているが、感情的な判断はたんにそれ自身の認知を外的な対象に適用しているかのように見える。感情的な判断は徹頭徹尾個人的であって、そしてそれ故にたんに当該の個人にとつてのみ妥当するのである。」美的な判断についてもこれと同じである。それ故に「趣味判断は証明不可能であり、その反対を証明することも不可能であって、それらは取り消すことのできない事実を述べている」のであって、それはすなわち実際に経験されている感情である。<sup>(96)</sup>「われわれは事物について判断しているのではなく、事物がわれわれにもたらした印象について判断しているのである。」<sup>(97)</sup>

このカント的な立場のうちには基本的に二つの主張がある。すなわち、一、美的な判断は主体について述べており、客体については述べていない。二、美的な判断は感情的であり、そして感情的な判断は認識するものではない。したがって普遍的に妥当な美的な判断というのは存在しない。これによって美についてのすべての客観的な判断はあらかじめ排除されるように思われる。しかしそれと同時にこの両方の主張に対しては反論が提示されている。

一、美的な判断が対象に関わっていないということは真実であろうか。「美的な判断はそれ自身の妥当性要求とともに客観的な内容をもつ

のか。それともそれはたんに主体について語っていて、主体自身の状態についての主体の反省を端的に表しているのか。そして、もしここには客観的な原理はあり得ないとすれば、美的な内容に対する関係と同じように、対象に対する判断のあらゆる関係はそれによって否定されねばならないのか。<sup>98</sup>そのような関係を否定することは不可能である。なぜなら「それは美しい」という判断によって実際に対象が考察されているのであって、決して主体の状態が考察されているのではないからである。ヘルバルトによれば「美的に判断する者は自らの対象に関わり合っているのであって、自分自身に関わり合っているのではないのである。」もちろんヘルバルトにとっては美的な判断は普遍的なものではなくて、独自のものである。しかし「同じような関係を完全に繰り返すということは、それとともにあらゆる時とあらゆる状況において同じような判断をもたらすのである。」<sup>99</sup>したがって美的な判断は明らかに数に関しては普遍的なものではないが、妥当性に関しては普遍的なものなのである。「美しいものはたんに感じられるだけではなく、さらには認識もされるのである。音や色彩などのいかなる結びつきがわれわれにとつて快楽の源泉であるかを、われわれは言うことができるのである。」<sup>100</sup>しかしながらそのような美的な判断の妥当性は何によって証明されるのか。「単一の美的な判断を、(ハイムゼートによれば)単一の内容を、それ自身の妥当性において一般に合理的に証明することは不可能である。このことは全ての美学と芸術研究にとつて論理的な警告でなければならない。しかし美的な対象という前提は残るのであって、そしてそれとともに、あらゆる認識する活動と反省を現実はこの対象のうちに貫通させるといふ要請は残るのである。超個人的な妥当性という前提の上に立つ美学にとつては、美的な対象を規定するということが存在するし、また、存在せねばならない。」<sup>101</sup>しかしまさに超個人的な妥当性というこの前提を何によって確立するのか。

二、第二の問題は次のようなものである。すなわち、もし美的な判

断が「たんに」感情的なものだとすれば、そのことによって全ての認識的な価値は実際に排除されるのだろうか。この「たんに」はどこからくるのか、とヴァラシユックは問うている。「結局のところ感情は単純な出来事においてはるかにより確実に語っているのであって、それ自身の機能において理性のようにたやすく廃棄されるものではない。人間の感情の繊細さは理性という末端よりもっと高いところに位置しており、より堅固で、真理により近いものである。」<sup>102</sup>区別する必要があると言われているのはただ、感情的な判断によって表明されているのは、たんに主体の直接的な状態であつて、たんに「主体の一部分、おそらくは全く決定的なものではなくて、例外的なもの」なのか、それとも主体性全体、自我全体なのかということである。客観的な美的な判断の基礎は「主体全体の美的な感情」<sup>103</sup>なのである。——疑いなく真実であるのは、そのような判断は自我全体のうえに形づくられたものであつて、自我にとつてより高度でより永続的な妥当性をもっているということである。しかしそこからは他の主体に対するその妥当性は帰結しないのである。主体は互いに等しくはないのである。主要な問いは客体に向かうことになる。すなわち感情的な判断とは対象への認識的なまなざしなのだろうか。ラントマン||カリシャー女史によれば、そうである。感情は、と彼女は言っている。感情は意識の純粹に主観的な要素と見なされる。しかし感覚も同じように主観的ではないのか。もしも事物とは感覚の総体であり、そしてもしも感覚とは対象とわれわれの感覚器官との持続的な関係だとすれば、何故に対象とわれわれの感情との持続的な関係もまたその対象の属性として捉ええないのか。おそらく感覚と感情との間で認識論的な区別をすることは、第一次性質と第二次性質との間で区別することと同じように、不可能なわけではないか。何故に赤は事物の属性とみなすべきであるが、美しさはそうではないのか。「美的な感情はあらゆる他の器官の知覚と同じような直接性と確実性と普遍性において現れるということに反証するこ

とは、決して可能ではない。<sup>(10)</sup>ここから出てくるのは次のような主張である。すなわち「美的な判断は、自らの客観的な妥当性に関して、感覚的な判断に等しいものである。」そして「この意味において美は感覚的な質と同じように事物の属性と見なされるのである。」<sup>(11)</sup>

これらの全てにおいて結局のところ問題なのは、美的な判断の客観的な妥当性を救い出すことである。一般にわれわれが美について語る事ができて、美についての科学が可能であるためには、美が妥当で正しい美的な判断の対象であることが必要である。そしてまさにこのことは主観主義という前提によつては可能ではないのである。それによれば、「全ては趣味と個人的な感情と個人の感じ方に委ねられるのである。——まさにそれは全ての真の科学的な方法とは正反対である。この科学的な方法はつねにどこにおいても個人の主観性を克服し排除しようとして試みているのである。」<sup>(12)</sup>したがって問題なのは、普遍的に妥当して正確であるか、あるいは真理である判断が可能だという証明である。

### 美的な判断の超個人的な妥当性

美的な判断の実際の普遍的な妥当性に単純に訴えることは可能ではない。現実と歴史とがあまりに強力にそれに反対して語っている。すなわち、一方ではそれは現実の生活の変異性と不寛容性と無秩序性であり、他方ではそれは過去の批判的な判断の独断性と移ろい易さである。十九世紀における批判的な理解の歴史、ドラクロワやクールベや印象派の人々の生涯などを見ただけで充分である。——これらの事例は深刻という以上のものである。したがって美的な判断の超個人的な妥当性は簡単に証明されることはできない。そうではなくてそのことについての証明は別様のものであつて、同時に多様なものである。

一、何よりもまず証明することができるのは、美的な判断の妥当性は限定されているということである。したがって、すでにシュライエ

ルマツヒェルによれば、美は疑いなく同一のものである（したがってそれについて妥当なかたちで判断することが可能である）が、しかしそれはただ一定の人間集団においてであり、——「民族的な差異性」<sup>(13)</sup>のうえに存立しているのである。ミュラー＝フライエンフェルスによれば、美的な判断というものは絶対的でも普遍的でもなく、一般的なものであつて、すなわち多くの個人にとつて、「類」<sup>(14)</sup> (Genus)にとつて妥当するものである。人間の一定の類型というものがあり、そして美的な判断もまたそのような類型の内部で妥当しているのである。同じようにマックス・デリによれば「普遍的に妥当する美的な判断というものは存在せず、たんに集団的な判断だけが存在しているのであつて、それは相対的に同じような素質と同じような経験をもつ個人に対してのみ妥当性を持つているのである。」あるいは「種族」という生物学的な概念や「類型」という心理学的な概念のかわりに、社会という社会的な概念を導入することが可能である。かくして美的な判断は社会的な裁可によつて生ずるのであつて（例えばラロを見よ）、この裁可が特定の社会組織に対して命令的なかたちで妥当しているのである。<sup>(15)</sup>それは集団的で義務的で規範的な判断であつて、社会的に根拠づけられているかぎり、普遍的なのである。かくしてそこにおいては「よく組織されて永続的で抵抗力に富んでいて、それ故に真実のものである」とわれわれが呼ぶものと、より変異的で、あまり堅固に組織されておらず、より不特定のいしは首尾一貫しないものの中に置かれていくかぎりにおいて、幻想的なものとか誤つたものと呼ぶことが必要となるものとを区別する以外に仕様ががないのである。<sup>(16)</sup>あるいは結局のところ美的な判断は、時間の流れのなかで保たれているかぎり、普遍的なのである。すなわち、「いずれにせよ美的な真理というものは、科学的な真理と同じように、時の争いのなかで証明されるのである。」<sup>(17)</sup>

しかしながらこれらの全てによつては、むしろ美的な判断の実際の不一致が説明されているのであつて、その判断の理論的な価値が根拠

づけられているのではないのである。独断と偏見と誤謬が依然として存在しているのであって、それは類型や集団や時代に関わっているのである。すなわち理論的、妥当性というものは、きわめて拡がりを欠いた妥当性をもったこのようなものからは、たしかに出ては来ないのである。

二、以下の考察はこれとは全く別の事柄である。すなわち美的な判断はたしかに拡散している。しかしこれらの判断は全て徹頭徹尾美的なものではないのか。かくしてコルヴェフによれば、美的な判断の相違は超美学的な要素にもとづくものであって、もしわれわれが実際に美的なものを捉えようとするならば、この要素を克服することが必要なのである。「判断」というものは(超美学的な要素を全て排除することによって)全てのものにおいて同一でなければならぬであろうという無意識の確信が科学と芸術の基礎を形づくっているのである。⑩オーマンによれば、「芸術作品がそれ自身の美学的な側面に関して純粹に判断されるのではなく、道徳的な傾向や主題的な意味や知的に把握される基準にしたがって判断されるかどうかでも、A氏やB氏やX氏がこの同じ作品のうちに求めて評価しているものは、個人的に別々の異なったもので、ある程度完全に非美学的な対象なのである。」「徹頭徹尾論理的な前提によれば、芸術作品としての芸術作品にとつて本質的なものは、全ての個人の純粹に美的な観照において明確なかたちで直接的な必然性をもって開示されるのである。何故ならそれは対象そのものの法則作用であつて、その要求基準が彼によって認識されているからである。」ここから「あらゆる批評の最高の法則と最終的な基準が出てくる。すなわちそれは、芸術作品に対しては純粹に美的にふるまへ、ということである。」⑪モイマンによれば、したがって美的な判断は、普通そうだと考えられているように、恣意的なものではない。何故なら判断の相違は、個々の人々がさまざまな場合において、或る時にはむしろ形式を判断し、或る時にはむしろ内容を判断するという

ように、実際には何か別のものを判断しているということから説明されるからである。「しかしわれわれが追求せねばならないのは、何人かの人々が同一の条件にもとづいて美的に判断するところではどこでも、彼らの判断もまた一致するであろうということである。」⑫結局のところシューベルト・ゾルデルンによれば、美的な判断の普遍性は美的な好みの無関心性から結論されるのである。「何故なら、観照の全ての目的、観照の対象からひとが目論んでいる全ての個人的な利益が排除されているように思われるということによって、私は或る立場に立っているものであって、その立場はたんに私だけのものではあり得ず、むしろ誰の立場でもよいものでなければならず、そのようにして私は彼もまたたんなる観照に満足しているということを仮定しているからである。普遍的に妥当する美についての判断は、同じような内的な条件のもとにあるのである。」⑬

これら全ての観照によれば、問題となつている美的な判断のなかで普遍的に妥当な判断とは、実際に無関心的で明確に美的な判断である。美的な判断の妥当性の唯一の基準は判断がそこから生ずる美的な享受の純粹性なのである。しかし他の主体の見方の純粹性を何によつて私は検証することができるのか。純粹であると前提されている私の美的な判断と一致しない判断を行っている人々のために、端的に言つて私は純粹性を確定する権利を持つているのか。持つていないと私は考える。もしも諸々の主体が異なつていなければ、彼らの純粹性もまた特殊なかたちで異なつてありうる。私には好ましくないものが、他の者にとつては純粹な愛好の対象であつて、したがつて純粹で正当な判断の対象でもあるということがありうるのである。しかし、とマックス・デリは考える。「最も高度に洗練された少数派には正統な立場から表明されたこの当然の判断をも拒否することが許されているのであつて、それは人民全体を拒否することによつてである。…ここでわれわれはこのようなかたちで個人的に正当化された判断について語つ

ているのであるが、その判断によってわれわれが理解することになるのは、当該の人民が劣悪さというものを理解していないということではなく、むしろ人民が純粹にそれ自体で劣つていくということなのである<sup>(16)</sup>。しかし、私が思うに、いかに洗練された少数派と言えども、人々の価値や無価値について何かを決定するべきではない。誰が何を判断するかは彼の問題である。もし彼の悦びが純粹で大きいならば、誰も彼を軽視することは許されていない。俗象、大衆は心というものを持っていないが故に、劣悪でありうる。しかし誰かが自らの最も独自の生活に照らして眺めて、美しいと判断したものは、犯すべからざる純粹な判断であつて、誰もそれを自らの、純粹な判断によって測るよう求められてはいないのである。

三、しかし、純粹な美的判断のうちにも差異は存在している、とオーマンはさらに述べている。美的な対象を経験するためにはきわめて複雑な機能が必要である。したがつてここでは、知覚や記憶や再生的な空想や注意力や才能や実践の能力に関して差異が生ずるのである。それ故に美的な対象というものは、芸術家が目ざしてきたような融通性と効果的な力をもつてつねに意識のうちに現れてくるわけではないのである。ここから判断の相違が出てくるのである。同じようにエーベルトによれば、美的な判断を廻る相違というものは芸術作品の豊かさ及びつたり一致している。それらは矛盾対立しているのではなく、自分の下や、自分の傍らや、自分の上に、概念的に存在しているのである<sup>(17)</sup>。したがつて、美的な対象をその多くの側面に至るまでより複雑に記述することに向けて、判断の相違を結び合わせる必要であろうし、判断の相違はたんに表面的なものに過ぎないであろう。それにもかかわらずそのような対象に関して「それは美しい」と「それは美しくない」という根本的な判断の衝突があるとすれば、内部的な衝突なしに対象のひとつ複雑な成長へとそれらの判断を苦勞して融合させていくことが必要なのである。――

これら全ての試みにおいて肝心なことは、美的な判断の普遍的な妥当性を少なくとも一定の限界内において救出するということである。この妥当性は範囲に関して限定されたものであるか、あるいは判断されている内容の同一性の主観的な基準に結びつけられている。しかしこれら全ての限界性は、美的な判断が反論される場合の直接的な確実性や無限定性とは絶対的に対照をなしている。ここでは美的な判断に規範的な妥当性を与える者たちのことが考えられているのである。

#### 美的な判断の規範性

この立場もまたカントにおいて述べられている。すなわち「まず最初にわれわれが充分に確認せねばならないことは次のことである。すなわち趣味判断によつてわれわれは或る対象についての好みを全ての者に帰属させているのである。∴そして普遍妥当性へのこの要求は、われわれが何かを美しいと宣言する判断にきわめて本質的に属しているもので、もしわれわれがこの普遍妥当性を同時に仮定していないならば、誰もこの表現を用いるようにはならないであろうし、その概念なしにひとの気に入る全てのものは悦ばしいものうちに数えられて、それに関してはわれわれは各人が自分で判断するにまかせるのである。∴或る服や家や花が美しいか否かについては、誰も自らの判断を根拠や原理を持つて語る必要を感じない。全ての人間は、彼の好みや感情に依存しているかの如くに、対象を彼自身の眼に従属させようと欲している。そして、それにもかかわらず、もし彼が対象をどのように美しいと呼ぶならば、彼は自分に対して普遍的な賛同の声があると信じており、そして万人の同意への要求を掲げているのである。したがつてここにおいて見ることが出来るのは、趣味判断においてはこの種の普遍的な賛同の声以外の何も要請されてはいないということであり、そしてそれによつて同時に全ての者に対して妥当すると考えられるような美的な判断の可能性もまた要請されているということである。

る。趣味判断それ自体は万人の同意を要請しはしない（何故ならばそれを行うことができるのはただ論理的に妥当な判断だけであり、そしてそれは理由をもちたらずことができるからである）。ただそれは全ての者にこの同意を法則の事例というかたちで帰属させるのであり、そしてこの法則に関して彼は確証を概念から期待しているのではなく、むしろ他者の同意から期待しているのである。したがってこの普遍的な賛同の声はたんなる理念である。」<sup>10</sup>

したがってヴィンデルバンドによれば、われわれは判断と批評を区別すべきである。すなわち批評には美的な判断もまた属しているが、この述語によって対象の知識が何らかのかたちで増やされることはなく、提示された対象のところへ批評する意識がやってきた際の同意ないしは不同意の感情が表明されているだけなのである。したがって明らかかなことは、批評するということは批評される対象の本質の洞察へと速やかに到るものだとすることである。その対象はよく知られたものとして、完全に提示されたものとして前提されているのである。しかし批評は決して認識するものではないにもかかわらず、「承認」というものが一般に訪れることがなかったり、普遍的に訪れることがなかったりした場合でさえも、絶対的に妥当する確実な批評というものが存在することを、われわれは断固として確信しているのである。「論理的な批評と倫理的な批評と美的な批評というものがある。個人は、彼が真なるものと見なしたり、善なるものと見なしたり、美しきものと見なしたりするものに固執するが、その際のエネルギーが明らかにしているのは、それは全ての者に対して妥当すべきであって、それを放棄することは許されないという信念の圧力である。われわれ全てが確信していることは、それについてわれわれはつねに、そして直接的に理解しているわけではないが、その時でさえも、より高度な意味で必然的であって、全ての者に対して妥当すべきであるようなものへの権利

が存在しているということなのである。経験的な意識が自らのうちに普遍的に妥当すべきもののこの理念的な必然性を発見するところではどこでも、この意識は規範的な意識に出喰わすのである。そしてわれわれにとつてこの規範的な意識の本質は次の点に存している。すなわち、経験的な意識の因果的に必然的な拡大においてそれが実現されるか否かをまったく考慮することなく、それが実際に存在すべきだということわれわれは確信しているのである。あらゆる論理的、倫理的ならびに美的な批評は確信にもとづいて表明されているが、それによれば、もしわれわれの批評が普遍妥当性への要求を掲げるべきだとすれば、われわれがそれをもってこの批評を提示すべきであるような規範的な意識というものが存在しているのである。真理とは言わば感じ方の規範性である。それ故に美とはわれわれにとつては要請ないしは規範なのである。美的に感ずるといふことのうちには現実に対する規範的な感じ方が現れているのである。それは心理的な拘束力とは異なつて要請というやつかいなものである。もしも美が個人的な悦び以外の何かであるべきだとすれば、われわれは美に対して普遍的に妥当する規範を認めねばならない。普遍的な妥当性とはたんに規範性の結果であつて経験的な世界に関して主体のために導き出されたものである。<sup>11</sup>したがって美的な批評は決して確認同定ではないのだけれども、美的な規範と合致するかぎり、普遍的に妥当するものでありうるのである。そしてこの規範性をわれわれは美の超個人的で永続的な価値についての自らの意識のうちに発見するのである。

しかしながら、もし具体的な事例において美の基準が何であるかをわれわれが述べることができないとすれば、妥当する規範とはいかなるものであるのか。<sup>12</sup>「ヴァシエックとマシエックには異なつた永続的な価値が妥当するとするならば、いずれがそれなのか。おそらく論理的に演繹することが可能なことは、先験的な諸価値というものが存在していて、それらの承認への要求が全ての美的な批評において経験さ

れているのだということである。しかし何が価値あるものなのか、私  
が妥当すると認めるものは他者にとってもまた妥当するのか、このこ  
とについてはただ経験的に事を運ぶことができるだけなのである。<sup>12)</sup>

——しかし規範の超個人的な妥当性というものを現実において証明す  
ることはまさに不可能なのである。われわれのうちに経験的に存在し  
ているのは、美とは理念的な価値であって、それは普遍的な承認に備  
わっている、という揺るぎない確信だけである。そして「この信念をもたない  
者とは、批判的哲学は合意することはできないのである。：真剣に思  
考する者のうちでは規範的な意識が直接的な明証性をもって自ら承認  
を主張しているのだということに依拠することが必要なのである。」<sup>13)</sup>同  
じくクローナーによれば、「規範的な美学は個人的な判断の正確さを追  
及する。超越論的な哲学は内容に関して一定の美的な法廷を展開する  
というのを断念するが、それは認識論が、内容に関して真なる判断  
を保証するために、そのことに対する権利を主張しないのと同じこと  
である。美的な意識が要求する権原を証明し、この権原を価値の超越  
論的な連関のうちに置くことで、超越論的な哲学は満足するので  
ある。」<sup>14)</sup>

何よりもまずこれら全てのうちには、われわれのうちにあるより高  
級な側面をより低俗な側面から分離するという哲学の古い要求と願望  
とが響き渡っている。すなわちそれは、「生まの」経験と自然性と個体  
性から理性と価値と普遍妥当性の領域を分離するという要求と願望で  
あり、特殊性の上に普遍性を掲げ、生活の相対性の上に永遠性と絶対  
性という真理を掲げるといふ要求と願望である。この要求の名のもと  
に古い観念論は見かけの個別的な現象の上に実在する普遍的なイデア  
の世界を置いてきたのであった。そして、それと同じように批判的な  
観念論は、たんに判断だけが普遍的でありうるのであって、現実性は  
そうではないということ認めていて、現実性に対抗して妥当性とい  
う理念的な領域を打ち立て、存在するものに対して存在すべきものを

打ち立て、したがって規範ないしは命令という形式において妥当する  
ものを打ち立てたのである。近代的な観念論が現実性を判断へと転位  
させるのはそのためであり、善を倫理的な判断に、「良心の声」に還元  
するのはそのためであり、そして同じように美の規範あるいは普遍的  
に妥当する美的な判断を求めるのはそのためである。かくしておそら  
く全ての者にとって直接的に明らかかなことは、「善は存在するべきだ」  
ということである。たとえ善がすでに経験的に生じようと生じまいと、  
あるいは善がいかなる形式において生じようと、善は普遍的かつ絶対  
的に妥当するのである。善の要請それ自体は永遠のものであって、現  
実性によっては制約されないのである。経験的で倫理的な行為からの  
理念ないしは規範のこの独立性、決して改変されることなく、現実的  
な善でも悪でもなく、善の要求でも悪の切迫性でもない善のこの絶対  
的な妥当性、これこそまさに倫理的な普遍性の必須条件(*conditio sine  
quanon*)なのである。しかし現実においてわれわれ全てがよく知って  
いることは、われわれは世界において善をただ自らの行為によって支  
えているということであり、欠乏と対立の大きさとともに道徳的な命  
令は成長するということであり、善き行為の充実なる基礎は現実的な  
苦悩と圧迫だということであり、この現実性それ自体が道徳的な援助  
を無条件的に求めているということである。すなわち善という規範は  
これら全てのことと関わりを持つていないのである。

全ての善は本質において特殊的で単一的なものであるということがあ  
りうる。人間を助けることでわれわれのうちの各々のものは何か新し  
いもの、予期されざる、善をもたらすのであるが、それと同じように、  
彼によって助けられる者の救済は個人的に唯一のものであり、同じよ  
うに、われわれが援助に向かう場合の善意や同情はわれわれの世界  
の新しい事実であり、同じように、われわれが善なる行為によって打  
ち立てた全体的な配置は、世界において二度と繰り返されることにな  
い出来事なのである。各々の善は、つねに何かにおいて、あるいは何

かに向けて、生ずるものであって、無根拠な善というものは考えられないのである。したがって各々の善は全く非一般的な状況というものを前提しており、個別的な自我を含めて、現実的ないしは観念的な対象（あるいは「隣人」）、善の欠除などを前提している。この状況のあらゆる項目は倫理的に相対的なものであり、そのような状況のもとにあるかぎり、そうである。「私」自身はそれ自体としては道徳的でもなければ、非道徳的でもない。「私」は倫理的な瞬間において、例えば人間的な苦悩の前に置かれた場合にのみ、倫理的な自我となつて、予期されざる関連性を獲得するのである。いかなる人間もそれだけでそれ自身としてはたんなる現実性である。しかしながら、われわれが助ける者や、われわれが何かを感じる者は道徳的な現実性なのであり、われわれにとっては悦ばしく、より価値があり、より近い者であつて、「隣人」になつているのである。彼の苦悩はそれだけでそれ自体としては生まの自然的なあるいは社会的な事実であるが、同情や恩恵の關係のうちにある苦悩は明白に道徳的な事実なのである。あらゆる道徳的な状況において事情はかくの如くである。善のあらゆる事例において全ての項目はこの関連性ないしはこの重要性という所与の具体的な位置を獲得しているのである。そのような場合においては複雑な現実性全体が道徳的な資格を獲得しているのである。「良心の声」とは善のたんなる担い手ではない。「良心は任意の人間を道徳的な隣人とはしないし、彼の苦悩を道徳的な事実とはしない。何故なら良心は任意の人間に関わることはできず、ただ隣人にも関わることができるからであり、自然の出来事としての苦悩ではなく、ただ道徳的な援助への要求をともなつたものとしての苦悩にのみ関わることができるからである。良心や道徳的な隣人や倫理的な要求は、一般化されざる所与の状況のうちに運ばれていくのであって、その状況の構成要素はたんにこれを抽象化して分離することが可能なのである。」

全ての美もまた状況から成り立っており、その構成要素は「自我」

と対象である。しかしそれはまさに決して任意の対象ではなく、美的な対象ないしは美しき対象であつて、さらにその前に美の主体があつて、この主体自身もまた自らの内容とともにそのように美的に関連した状況のうちにいるのである。私が美を経験する瞬間において、私が誰でどのような状況にあるかということや、私の歳がいくつかということや、性格や経験や生活がどのようなものであるかということは、美学的にどうでもよいことではない。それはたんに、私の全ての経験は変化するという理由からだけではなく、主な理由は、美を経験するということのうちにそれらの要素が現実存在しているかぎり、それら全ての要素は美学的に価値あるものだからである。メリーゴランドは幼児の生活においては美の大きな出来事でありうる。疑いなく幼児性そのものが、その素朴さ、感覚的な嗜好などが、この美の本質的な要素なのである。そしてたしかにメリーゴランドの木製の馬も、彩色された鞍覆も、房飾りも、照明も、動きも、音楽も、それに劣らず、この美的な状況全体の重要な要素なのである。したがって感覚にとつて美的な価値を創造するということは、たんに対象だけに帰せられることでもなく、たんに主体だけに帰せられることでもない。美は現実にはその両者を含んでおり、状況の全体の深さにおいてのみ測定されうるものである。美とはこれを全体として見る必要のある出来事である。したがつてこのいわゆる主体を否定する必要もないし、その対象を否定する必要もない。何故なら両者は「より、高次の状況のうちに」存立しているからである。

このことによつて意味されているのは、美は「規範」や超越論的なお墨付きによつて尊厳性を保証される必要のないものであり、単一なものであり、自らの価値それ自体を自ずから、自らの瞬間において、もたらずものだとしたことである。美とは現実的なものであつて、決して観念的なものではなく、完全に個人的なものであつて、決して普遍的なものではない。そのような美は経験的な現実性のうちにある。



そして現実性とは観念論の規範によって最低次のものとされているものなのである。

### 普遍妥当性への要求

しかし、このことによっては規範的な美学の主要な議論は影響を受けない。すなわちそれは、自らの美的な判断においてわれわれは普遍的な承認への権利を要求しているということである。美というより高度な価値を措定することによって、われわれはそれと同時に美のより高度な超個人的な妥当性を措定しているのである。普遍妥当性という標徴は美的な判断の本質的な要請なのである。

しかしながら普遍妥当性への要求は、それが実際に美についてのわれわれの判断のうちにあるかぎりでは、われわれの主観的な主張にもとづいて心理学的に形づくられることもできるし、あるいは事物そのものにもとづいて形づくられることもできる。一、美について判断を表明する時、われわれはその判断に全ての人が同意していると考えたがる。実際にわれわれは自分の美的な意見との合意には耳を傾けたがるし、反対意見には耳を傾けたがらない。しかしそこからはその判断の超個人的な妥当性のためには何も帰結しない。美的な判断は感情的なものである。あらゆる美的な判断は独自なかたちで承認するものであり、心情を表明するものであり、個人的な表現である。その認知はわれわれの喜びとわれわれ自身の認知なのである。したがってそのような判断の妥当性への要求は自己保存と自己主張への要求である。判断の妥当性という装いの下でわれわれは自分自身の妥当性を求めているのである。

二、しかしその要求はたんに主観的な主張にもとづいて行われているのではなく、美的な判断そのものの本性にもとづいて行われている可能性がある。おそらくそれに負わされた妥当性が必然的であるのは、まずもって判断が美的なものとして考えられているからなのである。

超越論的な観念論者たちにしたがえば、真理とは規範を承認することである。したがって美的な判断のうちにも美の承認された規範が存在しているのだから、美的な判断は真理ないしは虚偽であって、それは嗜好の論理的な説明なのである<sup>(15)</sup>。かくしてこの論理的な側面に関してその判断には普遍性への要求が必然的に属しているのである。——しかしながら「普遍妥当性」とは何であろうか。科学において普遍的に妥当する判断とは、たんに全ての者によって普遍的に承認されるべきであるような判断であるばかりでなく、さらには誰がいかなる条件の下でその判断を行おうと、本性に到るまで同一であるような判断である。数学的な科学の本性のうちにあるのは、数学者がそれを証明しようと、学生がそれを証明しようと、その科学は絶対に同じものだということである。物理学的な法則は、それが学者によって事実から収集されようと、学生によって教科書から学ばれようと、同じものである。これに対して美的な判断は、もしそれがそもそも美的なものであるならば、独創的なものでなければならぬ。あらゆる者が絶対的な独創性をもってそれを創造せねばならない。新鮮な美的判断は繰り返すことのできぬものである。もし誰かが、自分ではそれを知らないか、あるいはその美しさを感じないような何らかのもの美しさについて他者の判断を繰り返すとすれば、それは真なる判断でもないし、美的な判断でもない。しかしながら多くの人々が一つの対象を同じように判断するとすれば、それは多くの口から表明された一つの判断ではなくて、一つの判断に対する肯定的な、しかし無意識的な多くの判断なのである。したがって普遍的に同一の妥当性に対する美的な判断の要求は誤った要求であろう。

三、したがって唯一の可能性として残るのは、この要求によって求められているのは、純粹で普遍的な妥当性ではなくて、たんなる合意だということである。しかしながらそれはたんにわれわれとの合意ではなく、言わば関心事となつていられる事物との合意であり、その価値が

失われたり危険にさらされたりすることに私は合意しないような価値との合意であり、その価値を保つために全ての者が協力するということである。それは目的論的に正当化することである。もし私がどこかに美を見出すとするならば、その美が失われたいということが私にとつては問題である。すなわちここからそれを是認することへの要求が出てくるのである。したがってヨナス・コーンは価値の規範的な妥当性を次のような証明に基礎づけている。すなわちそれは、「われわれの生活とわれわれの文化という確かな領域はそれらを是認することにもとづいている」という証明である。したがって例えば、美は規範的な価値を欠くならば、たんなる快適さと同一視されてしまふであろう。そしてそのような結果が不合理に思われる者は、美の義務拘束的な性格を原理的に承認せねばならないのである。美の価値についての生き生きとした文化的な意識の条件を思い起こす必要がある。すなわちそれは、美のうちにたんなる快適さ以上のものを見て、芸術の基本的な文化的な価値について確信している者は全て、美の超個人的な性格を承認せねばならないということである<sup>(5)</sup>。

この議論はきわめて印象ぶかいものである。芸術が真剣なかたちで問題である全ての者は、自らのうちに或る信念を固定させなければならぬのであつて、それは、よき芸術と悪しき芸術との間に、より高級な価値とより低級な価値との間に、一方の側の深遠な美的な判断と他方の側の美的な無能力性と不純性と浅薄性との間に、妥当な差異が存在しているという信念である。この差異を拭い去ることは、芸術を平準化し、それとともに美そのものをも平準化することであろう。したがつて、もしもより高級な芸術というものが実在するとすれば、他のものよりもますますつてこのより高級な芸術が承認されるべきであらうし、そしてこの芸術を高く位置づける判断が他の人々の同意の対象であるべきなのである。芸術を保持することがとにかく重要なことであるような全ての人々によつてこのような高級な判断が共有され

るために、このことは目的論的に必要とされておられ、そのことによつて適切なかたちで正当化されるのである。それでは判断の完全な内的な合意は美的な文化の理想であろうか、それとも目標であろうか。それは価値という一つの枠組における同一の信念であろうか。生きて、文化のうちでは不一致や抵抗精神や孤立した一様性や自由への希求がつねに揺れ動いて生まれてくるということが示されている。いわゆる文化というものは繰り返しと一様性によつて仮面と約束事へと硬化し、普遍性と安易な合意へと硬化する。芸術それ自体はそのような一般化に対する断固とした創造的な抵抗なのである。しかし確立されている規範性を廃棄して、自らの新鮮な獨創性をそれに対置する批判的な判断というものもまた存在しているのである。そしてこのように判断することは目的論的にあまりに重要なので、見過ごされ得ないものである。一般的に見るならば、正しい価値は拡散されることによつて低落させられる。最高の価値とは例外的で非社会的で個人的なものである。しかし価値の意味は、一般的には、それらが獲得され生産されるということのうちに存しており、それらがわれわれに対してたんに与えられているだけではなく、その具体化に向けてわれわれが最初に行ふ必要があるだけではない。そのうちに存している。正しい価値とは永続的に新しいものであり、個人の魂からつねに再生してくるものである。したがつて価値というものは、それがわれわれの内的な獲得物ではなくなるにつれて、それを認識することが人民にとつてより広範でより一般的になるにつれて、低下していくのである。それ故に価値の低落に対立する逆方向の過程が起こるのであつて、それはすなわち価値の増大である。しかしながらそれは過大評価や過大な価値判断ではなく、再評価であり、変様であり、古い勘定書の上に新しい価値が成長することである。すなわち価値を保持するのは、永続的で途切れることのない生活と価値の運動なのである。

美的な不一致の意味は、まさにそれこそが美の永遠の新鮮さと生命

を保つのだということである。それ故にあらゆる美において不一致を否定するということは目的論的に正当化されないのである。むしろ美的な判断における浅薄性や慣習性や内的な虚偽性を拒否することができ、専門家の悪しき意見というものが存在しているのは、それが悪しき無価値な立場から生じているからではない。それに対立して深く基礎づけられた美的な判断というものは、たとえそれがより高度な妥当性への完全に個人的で荒削りな要求であつたとしても、絶対的なものなのである。

### 美的な判断の客観性

美的な判断の普遍妥当性についての全ての議論がわれわれに對してこれまでのところ持つ意味は、美についての客観的な科学の可能性はその結論からそれに依拠することによって形づくられるということである。もしも美的な判断がたんに個人的な意見であり、それに対しては主観的な経験以外にはいかなる訴訟手続きもなく、簡単に言えば、それは普遍的に妥当しないとすれば、美について語ることは全て無駄で不必要であり、美の認識への全ての努力は無駄で不必要である。しかし美の認識と美的な判断の普遍妥当性というこの問題全体が間違つたかたちで提起されているということもありうる。基本的な美的な判断は主体についても客体についても説明してはおらず、むしろ美的な状況について説明しており、この状況は心情も対象も美的に関連性をもつ要素として含んでいるのである。「これは美しい」という判断のうちでは心の昂奮が解き放たれていて、そこでは感情と主体自身が表明されている。しかし同時にそれによって対象が指示されて志向されているのである。対象はそれによって志向されているのであつて、決してそのうちに確保されているのではない。その対象はたんに言及されているのであつて、それは判断の言わば外的な客体であるが、決して内的な客体ではないのである。それを判断の内的な対象とするという

ことは、判断によってその対象を全面的に規定したり、その対象を陳したり、あるいは美的な状況において、関連性をもつかぎり、その対象をその全ての側面と要素に沿って判断それ自体において意識的にもたらずことを意味するであろう。もしこのように事が始まるならば、「志向されている」対象から全面的に規定された美的な対象が現れてくるのである。したがって美しいという述語は対象を規定している諸要素に属するものではない。何故ならそれは対象を展開することに於いては見出されはしないからである。しかし他方では客体の全ての要素と側面は、一定の観点において全体的な状況に関わるものとして、そしてそれによってさらにその美にも関わるものとして、美という述語をもつて規定されるのである。美的な対象のあらゆる規定において美しいという述語は志向されたものとして現前しているのである。したがって「これは美しい」という素朴な判断においては美は立証されているが、しかし対象はたんに志向されているだけなのである。これに對して判断(あるいは判断の系列)においては対象を展開させながら規定することによって対象は立証されているが、美は、おそらくその意味では、たんに志向されているだけなのである。「私が(主観的に)指定する所与の美に、私が提示する対象のこの美的に重要な要素が、帰属しているのである。」かくして、例えば建築の所与の美には記念碑性や正確さや堅固さが属している。またさらにその記念碑性には重量とそれを支えているものとの正確なシステムやリズムや高く聳え立つ形態や質量や区分などが属している。さらにこれら全ては形式や機能や構成のさらなる規定から展開してくるのである。しかしこれら全てによって美は「志向されている」のである。——「これは美しい」という判断における対象たる「これ」は何よりもまず、それが経験に関わるかぎりでは、完全に特定の何かを、所与の信念を、明白な悦びの対象を指示している。ただ判断それ自身のなかで、絶対的に無規定な何かによって、これから規定されるべきものと具象化されるべきものが現

れてくるのである。このことよって美的な判断は経験へのそれ自身の依存から解放されて独立を達成する。対象を持続的に位置づけることよって美的な判断は現実性の全体的な「展望への志向性」を自らのうちに包摂するのである。このことは当然ながら素朴な印象を包括的なかたちで思想的に取り扱うということを意味している。そしてそれにもかかわらずこれは基本的な美的な判断の直接的な継続なのである。「芸術に関する判断と批判と科学は、美的な経験それ自体のうちに示されている傾向のうちで前進していくのである」<sup>10</sup>。

しかしそれと同時にこの美的な判断の根本的な原理が現れてくる。すなわちそれは、美的な対象を規定するということは、ただその対象に本質的に属するものよって行われるという原理である。このことよってそのような判断の正しさの基準もまた与えられる。次のようなことが起こりうる。すなわち、一、美的な対象に実際にはそれに属していない付加的な要素があるという場合がある。そこでは、誤謬が問題となつている。二、判断において強調されている要素が対象においては副次的なものであり、判断において無視された要素が対象においてはより重要であるという場合がある。そのような場合においてはわれわれは無理解について語っている。最後に第三の基準がある。すなわち、もしも対象の規定が貧弱で空虚であつたり、あるいは紋切り型で狭量であつたりなどするならば（もちろん意見の表明ができないという無能力がここで問題となつていないとすれば）、われわれは正当にも美的な判断の浅薄さについて語っているのである。美的な対象についての判断が誤つていたり、無理解にもとづいていたり、あるいは浅薄であると思われるとしても、対象それ自体が美しくあり得ないということは、そのことよって証明されてはいない。しかし美的な対象が正確に、理解をもつて、充分に優れたかたちで規定されているとすれば、その美が破壊されたり否定されたりしようするような理論的な手段は存在しないのである。

しかし対象に関わる美的な判断の普遍妥当性はこのことよってはいくも保証されてはいない。美的な対象の特殊性にはその感情的な影響力もまた属している。いかなる影響力が普遍的かつ必然的に対象に帰属しているのかを完全な確実性をもつて規定することは可能ではない。しかしながらそれらのうちの或るものは、何らか他のものよりもはるかに明確なかたちで事物の客観的な特徴のうちに基礎づけられている。さらに対象の美的な要素のいずれが主要なもので、いずれが副次的なものかという区別は、相当程度は意見の問題であつて、われわれの立場にしたがつてさまざまなかたちで行われうるものであるが、しかしそれにもかかわらず諸要素のただ一つのシステムだけが対象の事実的な特性と現実結びついているということは疑いない。美的な判断の評価が浅薄なものに関わっているのか、それとも重大なものに関わっているのかということもまた、結局は主観的な意見でありうる。しかしそれにもかかわらずわれわれは、芸術作品にとつて適切であるような規定の完全性と正確性と重要性を要請しているのである。このような状況においては一つの美的な対象を規定する多くの人々の判断はきわめて異なつたものでありうる。各々の場合に依つてその対象のうちのさまざまに異なつた要素が確保されて互いに補完し合うということがありうる。しかしはるかにより一般的なものは、さまざまな仮説が共通の問題に取り組んでいるのと同じように、さまざまに異なる判断は共通の美的な対象に関わっているということである。したがつて対象に関する判断の不一致はすでに判断の主観性を証明しているのではなく、対象の疑わしい性質を証明しているのである。われわれは対象の適切な判断の可能性を仮定しているのであるが、しかしわれわれの美的な経験が個人的なかたちで制限されていて、不完全で不適切であつて、対象の全ての重要な要素を網羅してはいないことをわれわれは知っているのである。ここにおいて対象はわれわれにとつて問題となり、課題となり、言わば×となるのであつて、それについてわれわれ

それは、繰り返される観察や、操作という手段や、比較や批判によって、別の、より正確であったり、より重要であったりするような特徴や規定を確認しようと努力するのである。しかしながらそれは依然として芸術作品の専門的な研究であって、本来の個人的な経験からは遠くかけ離れたものなのである。すなわちそれは極端に発見的な研究であるが、それにもかかわらず適切で網羅的な判断の確実性に到達せぬものではないのである。しかしそのような確実性に到達する必要はない。もしもわれわれにとって美的な対象が実際に問題になるならば、そのことによって認識作業の充分な方向性と内的な基礎が与えられているのであって、完全な認識というものはたんに限界概念ではあるが、その認識の規準ではないのである。

したがってわれわれが対象に美を帰属させる単純な美的な判断は、個人的で主観的なものである。しかしそれがここで理論的な作業の全体を発動させたりもたらしたりしているのだという意味においては、そしてそのような場合には、その判断は認識的なものである。この理論的な作業の全体によってわれわれは意識して美的な対象を生み出しているのである。

しかしここでおそらく反論されることは、この知識はすでに美的な判断ではなく、対象の美には関わっておらず、むしろ対象それ自体に関わっているということである。美的な判断によって対象には別の価値が付け加えられているのであるが、それに対して知識は対象を問題にしてその性質を規定するものである。したがって価値は決して客体の性質ではなくて、客体と心の一致なのである。客観的な判断は対象を捉えることはできるが、われわれに對するその対象の価値を捉えることはできないし、したがってその対象自身の美的な性質を捉えることもまたできないのである。

#### 4 美的価値

##### 価値の相対性

事物の美はわれわれにとってたんに快楽の対象であるばかりでなく、われわれに對してしつかりとした意味を持っている。もしわれわれが事物を美しいと認めるならば、われわれはそれによってその事物に他のものに優る優位性ないしは尊厳性を与えているのである。美とはわれわれにとっては欲求と愛、是認と賞讃の対象であって、したがってわれわれに對する価値なのである。

価値の問題それ自体は価値評価の基礎であるものと本質的には関わっていない。すなわちそれは、実在している価値ある対象を指示している欲求であるか、あるいはそのような対象の実在 (existence) あるいは非実在 (nonexistence) が引き起こす悦びあるいは哀しみの感情である。価値とは、欲求されるものであろうと、あるいは悦びをもたらすものであろうと、つねに個人的な願望や満足に依存するものであり、感情的な状況や瞬間的な欲求や永続的な気質に依存するものである。

それ故に同じ対象がさまざまに異なる人々に對して、あるいはさまざまに異なる状況にある一人の人間に對して、ある時は善きものでありうるし、ある時は悪しきものでありうるのであって——価値とは典型的に相対的なものである。われわれが対象に価値や無価値を帰属させる際の判断は、それ故にたんに事物に對するわれわれの感情と事実に對するわれわれの立場の表明であって、したがって対象についてのわれわれの知識には決して貢献しないのである。結局のところ価値はわれわれの主観的な事柄なのである。

ところで経験も歴史も価値の相対性とさまざまな時代や社会や民族などにおけるその変異性を充分に示している。しかしそれと同時に諸価値の競合と対立が現われ、したがってそれらの間で選択するという働きもまた示されている。それによって提起されている問題は、いず

れの価値が他の価値よりもよりよいものなのか、いずれが「正しい」もので、いずれが他のものよりもさらに永続的で、そして結局は、全ての状況のもとで、そして全ての可能な選択肢のなかで、いずれのものか一般に実現されるべきものかという問題が提起されているのである。したがってこれが価値の有能性と超個人的な妥当性の問題なのである。価値ある事物とは、われわれにとつて問題となつていゝものであり、われわれがしっかりと保持したいと欲するものである。より高級でより優れた価値であればあるほど、それを保持し、それを是認することは重要なことになるのであつて、それ故により高級な価値を是認するかしないかは、個人の感情的な反応の気分や移ろい易さや制約性に委ねられることはできないのである。したがつてこれこそが問題なのである。そしてこれは独自の価値論的な問題であつて、これらの価値を、個人的な主体がそうであるよりもっと確かな基礎の上に基礎づけて、より高級で、より妥当なもので、そう言つてよければ絶対的で普遍的に妥当する価値を選択するための強力な根拠を発見するものなのである。これに到達する道は二つありうる。すなわちまず最初には、価値とはたんに主観的なものであるばかりでなく、客観的にすなわち価値ある対象のうちに根拠づけられているとすることを証明することが可能である。あるいは逆に、諸々の価値は評価する主体のうちたしかに置かれているのだが、しかしこの主体は個人的であつて、他者に対しては妥当しない仕方で行う者である必要はなく、むしろ超個人的で多かれ少なかれ普遍的であると考えることが可能である。

一、形而上学的には価値の客観性は世界の客観的な目的論的な法則にもとづいており、普遍的な目的の体系にもとづいている<sup>⑩</sup>。形而上学を抜きにすれば、価値の客観性はむしろ次のことによつて正当化することが可能である。すなわち価値はたしかに感情の問題であるが、しかし感情は客観的なものとの関係を完全に欠いているわけではなく、

したがつて感情によつて認識が排除されないということが可能なのである。したがつてマイノングによれば、感情は認識する手段としては確かに概念にはるかに劣つてはいるが、しかしその違いはたんに段階的なものである。感情はそれ自身の対象をもつていゝのであつて、それらは心理的な過程に付け加えられて（現前して）いゝのである。「この装飾は美しい」といふ判断は、全ての判断と同じように、正しいかそれとも正しくないかでなければならぬ。もしそれが正しいならば、その判断は装飾がひとの好みになうに適わしいと言つていゝのである。したがつて対象は、主体の関心がそれ自身に向かつて生ずるならば、そのかぎりですぐさま価値を持つわけではなく、対象がその関心を獲得する場合にのみ価値を持つのであり、価値ある経験にとつて現前しているものが、したがつてこの場合には美が、現実はその対象に帰属している場合にのみ価値を持つのである。このような価値はたしかに経験によつて捉えられるのであるが、しかし本質においては経験とは関係を持つていない。それは個人的でも相対的なものでもなく、非個人的で絶対的なものである<sup>⑪</sup>。しかしながらまさに問題なのは、対象がそれに贈られた価値に現実にも値するか否かを、いかにして、そして何にしたがつて、妥当なかたちで決定するのかということである。

同じくラントマン＝カリシャー女史によれば、感情は認識的な側面において感覚とは本質的に異なつてはいない。それと同じように、主観的に条件づけられている感覚と客観的に条件づけられている感覚とを区別することが可能であり、主観的に条件づけられている感情と客観的に条件づけられている感情とを区別することも可能である。したがつて何故に客観的で感情的な認識の可能性を排除するのか。認知に対する価値の権利要求は、認識にたいする感覚的な権利要求と異なつたかたちで根拠づけられているわけではない。それと同じようにこの客体あるいはその価値を承認することは、その客体あるいはその

色彩を知覚することが個人の気分委ねられていないように、個人の恣意には殆んど依存してないのである。もし私が或る事物を美しいとか醜いとか、善いとか悪いとか呼ぶならば、それによって私は、それは青色であるという言明と同じように、そのうちにつねに少しそれとは異なるものを持ち込んでいるのである<sup>(1)</sup>。したがってそれによって価値の超個人的な妥当性を証明することはたしかに全く可能ではないが、少なくともそれを主張することは可能なのである。——しかしながらここでもまた規準が特に問題である。すなわちそれは、対立する価値判断のうちのいずれが正しい評価に対する対象の権利要求を満足させているのかということは何にもとづいて決定するのかという規準である。それはその判断が他の判断と合致するかしないかにしたがってである、とカリシャ・女史は答えている。そしてたしかにそれは、(1)同じ個人が同じ対象について異なった時期に異なった状況のもとで行なう判断である。何故なら客観的な判断はただ感情の総計にもとづいているのであって、決してたんに任意の事例にもとづいているのではないからである。最も高度な意味において客観的に信頼できるものと呼ぶことが可能なのは、人生のさまざまな時期における判断の一致によって確認されているような判断だけであろう。(2)それらはさまざまな対象についての同じ個人の判断であり、したがって価値の平準化である。(3)それはさまざまな人々の判断である。しかしここでは、多数が事を決定するのではないということを想起することが肝心である。時としては時代は永続的な誤まりを一人の人間によって追いつくのである。(4)最後に科学的な知識がくる。すなわちそれらと価値判断との一致は確かにわれわれにとっては今のところは受け入れ難いと思なされている。これらが価値判断の有効な客観性の規準である。——しかしながら多くの判断の相互の一致から判断される対象とそれらの判断との一致や、そう言ってよければ、一定の評価へのその対象の権利要求とそれらの判断との一致は、いかにして証明されるのか。同じ対

象についての同じ個人の判断の一致は習慣や自動的な反応や記憶などにもとづいたものでありうる。多くの人々の一致は社会的な慣習や伝統に条件づけられたものでありうる。結局のところ多くの対象についての同じ個人の判断の一致は、せいぜいよくて、固定された評価を証明することはできるが、それ以上は何も証明できないのである。したがって価値判断の一致からはそれらの判断の客観性のためには何も結論されない。

エーリツヒ・ベルンハイマーによれば、客観的な判断とは、例えば茶色や黒色の石炭を燃やすということの客観的な結果を平準化することである。芸術においてはこのようなかたちで平準化された作品とは、同じ手段によって(そして同じ種類の観察のために)作用しようとするものである<sup>(2)</sup>。——しかしここにおいて平準化されているのは、たんにわれわれに対する当該の作品の効果であって、したがって主観的な効果である。しかしながら、もしもこの効果が永続的で普遍的なものではないならば、これらの効果の平準化もまた客観的な結果をもたらさなければならないのである。——ベルトルト・ケルンによれば、美的な価値というものは、芸術作品とわれわれの感情的な生活との一致に存している。しかしながら客観的な価値とはたんにわれわれの個人的な感情と一致するものであるだけでなく、「むしろその感情の発展の最高の段階での感情的な生活と一致するものであり、その価値が普遍的な是認にまで到達するかぎりで、それがわれわれの芸術作品という宝物のなかでわれわれに役立つように、客観的なシステムとしての感情的な生活と一致するものなのである。芸術作品それ自身のうちにわれわれは、芸術的な価値を規定している法則についてのそれらの芸術作品の分析を発見するのである<sup>(3)</sup>。——これにしたがえば芸術作品は、それが普遍的に是認された芸術の法則に一致しているかぎりにおいて、客観的に価値あるものであろうが、しかしそれらの法則とは異なっていたり、それらと通約不可能であったりするものについては、価値あるも

のではないか、あるいはたんに主観的に価値あるものであろう。ところでいかなる法則が決定的なものなのであろうか。全ての様式、全ての創造的な個性は「法則」という特殊なシステムを表わしているものである。ケルンの「客観的な価値」はたんに芸術の一つの型式に応募しているに過ぎない。すなわちそれは古典主義であって、それが「発展の最高の段階」として置かれた芸術との一致を網領的に探し求めているのである。——そしてそれはまた一つの批評の型式に応募しているに過ぎない。すなわちそれは独断主義である。

これら全ての見解によれば客観的な価値を獲得することが可能なのは、ただ平準化によってである。すなわちそれは多数の価値判断の平準化によってか、あるいは多くの価値ある対象を比較することによってである。しかしながら現実においては全ての正しい価値は明白なものとして経験されるものである。何故にわれわれはその価値を妥当で有効で客観的なものと見なすのかという理由はわれわれのうちに、われわれの確信と感情の奥底に自然なかたちで存在している。もしわれわれが自らの価値を修正するとすれば、それは（社会や権威などの）圧力のもとで始まるのであって、決して平準化という基礎の上で始まるのではないのである。それ故に最高の価値の保証はむしろ価値判断する主体のうちに求められるのである。価値の普遍妥当性を置くことのできるものは、主体のうちで普遍的に妥当するものであるか、あるいは非個人的なものであるか、あるいは超個人的なものなのである。これがいま一つの、たまたまきわめて異質なタイプの解決法である。

(この稿つづく)

原註

- (95) Kant, *Le.*, 43 (I, 1, § 1).
- (96) Kulte: *Kritik der Philosophie des Schönen*, 324-327.
- (97) Max Raphael: *Die Wertung Des Kunstwerkes*, 85.

- (98) H Heimsoeth: *Die Objektfrage*, 321.
- (99) Hostinsky: *Herbar's Ästhetik*, 11, 39.
- (100) Zimmermann: *Zur Phtosophie*, 260. *Srov. Durdik: Vseob. estetika*, 21.
- (101) Heimsoeth, *Le.*, 324-325.
- (102) Wallaschek: *Subjektives Kunstgefühl u. objectives Kunsturteil*, 163-164.
- (103) *Ibid.*, 168.
- (104) E Landmann-Kalischer: *Über den Erkenntniswert ä. Urteile*, 273-278. *Srov. Roussel-Depierre: L'idéal esthétique*, 72-73.
- (105) Landmann-Kalischer, *Le.*, 264.
- (106) W.Kinkel: *Beiträge zur Ästh. des reinen Gefühls*, 303.
- (107) Zimmermann: *Geschichte der Ästhetik*, 617-618.
- (108) Müller-Freienfels: *Das Urteil in der Kunst*, 321.
- (109) Lalo: *Sentiments esthétiques*.
- (110) Lalo: *Introduction a l'esthétique*, 336.
- (111) Landmann-Kalischer, *Le.*, 321.
- (112) Corwegh v Z.f.Ä., VII, 467.
- (113) Ohmann: *Die Geltung des ä. Urteils*, 107, 130.
- (114) Meumann: *System der Ästh.*, 116.
- (115) Schubert-Soldern: *Grundfragen der Ästh.*, 357-358. *Srov. däle Durdik, Vseobecná estetika*, 628. 「われわれは芸術作品に対して偏りのない心をもって接近すべきであり、端的な創造そのもののうちに確保されていなかったものはまさに今は全て忘れらるべきであり、現実を顧慮することのないその作品の何かそれ自身で自立しているイメージのようなものを捉えるべきであり……その時には主体は霧であるような明晰な観照の状態において出発すべきである。——かくして美的な付加はまさに不随意的に止むに止まれぬかたちで現われるのである。」*Ibid.*, 21. 「最後に、喜びの表明は止むに止まれぬものであり、美的で明白な判断なのである。」
- (116) *Derl.*, *Le.*, 257-258.
- (117) Ohmann, *Le.*, 108-109.
- (118) Everth, *receenze v Z.f.Ä.*, IX, 254n. *Srov. Meumann, Le.*, 116.
- (119) Kant, *Le.*, I § 8, 58-60.
- (120) *Windelband: Pralüdien*, 31-32, 38, 45-47, 144, 254-255, 300. *Srov. däle Cohn: Allegem. Ästhetik*, 3n., a *Psychol. oder krit. Begründung der Ä.*, 150n.
- (121) Sobeski: *Uzasadnienie*, 95n.



- (12) Ohmann, l.c., 9.
- (13) Windelband, l.c., 313, 348.
- (14) Kroner : Über ästh. u. log. Allgemeingültigkeit, I, 262, 265.
- (15) Kroner, l.c. I, 261, II, 252.
- (16) Cohn : Allegem. Ä., 41, Cohn : Psychol. oder krit. Begründung, § 3.  
Kroner, l.c. I, 263, Windelband, l.c., 300.
- (17) Heimsoeth, l.c., 332.
- (18) Chr. v. Kreibitz : System der Werttheorie, 53.
- (19) Meinong : Gegen den Psychologismus, 4-5.
- (20) Croce : Werturteil, 75.
- (21) Pfau, l.c., 435n.
- (22) Lotze : Grundzüge der Ästh., 10. Id. : Über Bedingungen etc., 85n. Lasson :  
Wertbegriff in der Ästh., 158, 159.
- (23) Meinong : Gegen den Psychologismus, 10-12.
- (24) Landmann-Kaischer : Üb. den Erkenntniswert, 273-281.
- (25) Bernheimer : Kunstwissenschaft, 171.
- (26) B.Kern : Grundfragen, 25-26.

(平成二十二年九月二十四日受理)